

Pickup!① 納税表彰

11月11～17日の「税を考える週間」において、多年にわたる申告納税制度の普及および発展、納税思想の向上に功績をあげられた方などに、厳原税務署長から表彰状および感謝状が贈られました。（敬称略）

厳原税務署長納税表彰

- ・西牟田 福次（厳原）（社）対馬法人会 監事
- ・伊藤 浩一郎（美津島）（社）対馬法人会青年部会 理事

厳原税務署長感謝状

- ・溝上 敏史（美津島）
- ・上原 久恵（厳原）

租税教育推進校税務署長感謝状

- ・対馬市立比田勝中学校



表彰を受けた西牟田さん（左）

（情報・写真提供：厳原税務署）

対馬シーカヤックフェスタ2010

～防人が築いた大要塞・金田城をゆく～



季節外れの台風の影響により延期となっていた「シーカヤックフェスタ」が11月6・7日に開催されました。初日の舞台は「浅茅湾」。海拔0mから眺める“鋸割岩”は圧倒されるほど壮観。2日目は城山トレッキング。およそ1,300年前に築かれた「金田城」から浅茅湾を望めば、気分はすっかり“防人”。

Pickup!②

Pickup!③ 環境実践モデル「第1号」に!

自然や環境に優しい地域資源（太陽光発電・木質バイオマス等）の利活用拡大や環境産業振興の推進により低炭素型エコ・アイランドを目指す対馬市が、「長崎県環境実践モデル都市」に選定され、11月25日に開催された同支援会議にて選定証が授与されました。

対馬市は真の「環境王国」に向けて来年も邁進します。



平成23年度 保育所(園)・へき地保育所入所申込について

平成23年4月1日から新たに保育所(園)・へき地保育所の入所を希望される方は、受付期間内に申込手続きを行ってください。

申込期間 平成23年1月11日(火)～2月10日(木)

受付場所 福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、各地域活性化センター住民生活課、各保育所(園)各へき地保育所
親愛こども園は、保育園での受付となります。

申込書 受付場所にて用意しております。



市内各保育所(園)募集定員・連絡先

保育所(園)名		定員	保育所(園)名		定員
親愛	0920(52)1183	210名	豆敷へき地	0920(57)1920	25名
厳原南	0920(52)2299	180名	大船越へき地	0920(54)2824	45名
雞知	0920(54)2343	120名	小船越へき地	0920(55)0001	30名
豊玉南	0920(59)0435	60名	賀谷へき地	0920(55)1003	30名
三根	0920(83)0179	45名	竹敷へき地	0920(54)3735	30名
佐賀	0920(82)0049	45名	西へき地	0920(53)2120	30名
仁田	0920(85)0504	60名	仁位へき地	0920(58)1518	70名
佐須奈	0920(84)2112	45名	乙宮へき地	0920(58)1541	35名
比田勝	0920(86)3185	60名	小綱へき地	0920(58)1517	40名
泉	0920(86)2347	30名	久原へき地	0920(85)0169	30名
久根へき地	0920(57)1172	30名	佐護へき地	0920(84)5254	30名
佐須へき地	0920(56)0147	30名	一重へき地	0920(87)0359	45名

父子家庭のみなさんへ ～福祉医療制度の対象が拡大されます～

これまで、母子家庭のみを対象としていた福祉医療制度が、父子家庭へも拡大されます。対象となる方は、申請手続きをお願いします。

- 対象者：**離婚や死別などで、父子家庭となられた方
 父子家庭の父...20歳未満の子どもを養育している男性
 父子家庭の子...18歳未満または高校在学中で20歳未満
 ただし、所得制限があります。
- 支給額：**ひと月ごと、医療機関ごとに、1日につき
 800円(2日以上受診した場合は1,600円)
 を超えた保険診療分の医療費。ただし、調剤
 薬局における保険診療分については、全額助
 成対象となります。
- 申請手続きに必要なもの**
 印かん
 父と子の健康保険証
 金融機関の通帳
 児童扶養手当証書、または遺族年金証書など



申請に必要な書類は、父子家庭となった状況により異なりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ

福祉事務所 福祉課	0920(58)2294	美津島地域活性化センター	住民生活課	0920(54)2271
南福祉保健センター	0920(53)6111	峰地域活性化センター	住民生活課	0920(83)0304
北福祉保健センター	0920(84)2313	上対馬地域活性化センター	住民生活課	0920(86)3112

平成23年度 保育所(園)・へき地保育所入所申込について

平成23年4月1日から新たに保育所(園)・へき地保育所の入所を希望される方は、受付期間内に申込手続きを行ってください。

申込期間 平成23年1月11日(火)～2月10日(木)

受付場所 福祉事務所福祉課、南・北福祉保健センター、各地域活性化センター住民生活課、各保育所(園)各へき地保育所
親愛こども園は、保育園での受付となります。

申込書 受付場所にて用意しております。



市内各保育所(園)募集定員・連絡先

保育所(園)名		定員	保育所(園)名		定員
親愛	0920(52)1183	210名	豆敷へき地	0920(57)1920	25名
厳原南	0920(52)2299	180名	大船越へき地	0920(54)2824	45名
雞知	0920(54)2343	120名	小船越へき地	0920(55)0001	30名
豊玉南	0920(59)0435	60名	賀谷へき地	0920(55)1003	30名
三根	0920(83)0179	45名	竹敷へき地	0920(54)3735	30名
佐賀	0920(82)0049	45名	西へき地	0920(53)2120	30名
仁田	0920(85)0504	60名	仁位へき地	0920(58)1518	70名
佐須奈	0920(84)2112	45名	乙宮へき地	0920(58)1541	35名
比田勝	0920(86)3185	60名	小綱へき地	0920(58)1517	40名
泉	0920(86)2347	30名	久原へき地	0920(85)0169	30名
久根へき地	0920(57)1172	30名	佐護へき地	0920(84)5254	30名
佐須へき地	0920(56)0147	30名	一重へき地	0920(87)0359	45名

父子家庭のみなさんへ ～福祉医療制度の対象が拡大されます～

これまで、母子家庭のみを対象としていた福祉医療制度が、父子家庭へも拡大されます。対象となる方は、申請手続きをお願いします。

- 対象者：**離婚や死別などで、父子家庭となられた方
 父子家庭の父...20歳未満の子どもを養育している男性
 父子家庭の子...18歳未満または高校在学中で20歳未満
 ただし、所得制限があります。
- 支給額：**ひと月ごと、医療機関ごとに、1日につき
 800円(2日以上受診した場合は1,600円)
 を超えた保険診療分の医療費。ただし、調剤
 薬局における保険診療分については、全額助
 成対象となります。
- 申請手続きに必要なもの**
 印かん
 父と子の健康保険証
 金融機関の通帳
 児童扶養手当証書、または遺族年金証書など



申請に必要な書類は、父子家庭となった状況により異なりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ

福祉事務所 福祉課	0920(58)2294	美津島地域活性化センター	住民生活課	0920(54)2271
南福祉保健センター	0920(53)6111	峰地域活性化センター	住民生活課	0920(83)0304
北福祉保健センター	0920(84)2313	上対馬地域活性化センター	住民生活課	0920(86)3112